

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月14日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社レイテックス
【英訳名】	RAYTEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 淳
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目33番3号
【電話番号】	042-338-2844（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 多田 信
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目33番3号
【電話番号】	042-338-2844（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 多田 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第22期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成20年 6月1日 至平成21年 5月31日
売上高(千円)	269,845	283,646	1,730,941
経常損失( )(千円)	556,621	220,538	1,713,836
四半期(当期)純損失( )(千円)	359,528	221,118	2,546,356
純資産額(千円)	2,531,787	66,315	305,088
総資産額(千円)	9,174,741	5,579,590	6,169,339
1株当たり純資産額(円)	417.12	10.93	50.27
1株当たり四半期(当期)純損失金額( )(円)	59.23	36.43	419.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.6	1.2	4.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	765,914	597,115	825,405
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	11,192	111,446	552,877
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	342,697	35	254,754
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,304,163	104,499	594,412
従業員数(人)	131	130	131

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	130
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数を表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	115
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数を表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【受注及び販売の状況】

#### (1) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ウェーハ検査装置	161,265	183.7	125,134	32.5
ウェーハ測定装置	7,311	7.3	3,500	0.7
その他装置	209,784	292.7	41,556	65.7
商品	47,747	52.6	28,988	52.1
合計	426,109	121.4	199,179	19.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
ウェーハ検査装置(千円)	42,694	43.6
ウェーハ測定装置(千円)	8,072	6.4
その他装置(千円)	178,044	2,111.2
商品(千円)	54,835	143.6
合計(千円)	283,646	105.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)フォトリソエッジ ニアリング	-	-	170,000	59.9
三益半導体工業(株)	125,511	46.5	24,832	8.8
SUMCO TECHXIV(株)	67,511	25.0	1,559	0.5

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、2期連続して営業損失及び当期純損失を計上しており、特に前連結会計年度においては1,555,583千円の営業損失及び2,546,356千円の当期純損失を計上いたしました。このように厳しい経営環境のなか、財務体質改善に向けて収益性の向上とキャッシュ・フローの改善に取り組んでおりますが、当第1四半期連結会計期間におきましても、198,626千円の営業損失を計上しており、営業キャッシュ・フローは597,115千円のマイナスとなっております。

また、このような業績の状況に伴い、平成21年3月以降、借入金の返済を延滞しておりましたが、各金融機関の支援のもと、借入金の返済条件の変更契約を当第1四半期連結会計期間に締結しました。しかし、当期に連結及び単体ともに経常利益を計上すること等の財務制限条項が付されており、平成22年5月までの返済計画は確定しておりますが、平成22年6月以降の返済計画は確定しておりません。当該状況により、引続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

相手先	内容	締結日
株式会社三菱東京UFJ銀行 他5行	実行可能期間付タームローン契約及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約に対する第一変更契約（調達済額 3,666,666千円）	平成21年8月21日

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、昨年の米国のサブプライムローン問題に端を発した金融危機の影響により、様々な産業で深刻な不況に陥り、依然として景気の先行きが不透明な状況が継続しています。

こうした環境のもと、当社グループの参画しております半導体業界も、実態経済の急変や半導体デバイス価格低迷の影響等により、主要なウェーハメーカー及びデバイスメーカーは、設備投資は低調に推移しました。

そのような状況下で、当社グループは、ウェーハメーカー向けの既存主力製品であるウェーハ検査装置及びウェーハ測定装置の受注が先送りとなる中、新製品開発への戦略的投資を積極的に行いました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高283,646千円（前年同期比5.1%増）、経常損失220,538千円（前年同期は経常損失556,621千円）、四半期純損失221,118千円（前年同期は四半期純損失359,528千円）となりました。

営業品目別の概況は次のとおりです。

ウェーハ検査装置におきましては、出荷済み製品に対する定期点検などのサービスを行ってまいりました。この結果、売上高は前年同期比56.4%減の42,694千円となりました。

ウェーハ測定装置におきましては、出荷済み製品に対する移設などのサービスを行ってまいりました。この結果、売上高は前年同期比93.6%減の8,072千円となりました。

その他装置におきましては、子会社（株）ナノシステムソリューションズの製品（マスクレス露光装置）及びレーザースクライバー装置モジュールを販売しました。この結果、売上高は178,044千円（前年同期は8,433千円）となりました。

商品におきましては、レーザーの販売及び出荷済み商品に対するサービスを中心に行ってまいりました。この結果、売上高は前年同期比43.6%増の54,835千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、期首残高に比べ489,913千円減少し104,499千円となりました。また、当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、597,115千円となりました。これは主に、その他流動資産が91,211千円減少した一方で、税金等調整前四半期純損失220,180千円を計上、たな卸資産が209,048千円増加及び仕入債務が299,964千円減少したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、111,446千円となりました。これは、主に定期預金の解約による収入が103,669千円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、35千円となりました。これは、配当金の支払が35千円あったことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループは、2期連続して営業損失及び当期純損失を計上しており、特に前連結会計年度においては1,555,583千円の営業損失及び2,546,356千円の当期純損失を計上いたしました。このように厳しい経営環境のなか、財務体質改善に向けて収益性の向上とキャッシュ・フローの改善に取り組んでおりますが、当第1四半期連結会計期間におきましても、198,626千円の営業損失を計上しており、営業キャッシュ・フローは597,115千円のマイナスとなっております。

また、このような業績の状況に伴い、平成21年3月以降、借入金の返済を延滞していましたが、各金融機関の支援のもと、借入金の返済条件の変更契約を当第1四半期連結会計期間に締結しました。しかし、当期に連結及び単体ともに経常利益を計上すること等の財務制限条項が付されており、平成22年5月までの返済計画は確定しておりますが、平成22年6月以降の返済計画は確定しておりません。当該状況により、引続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、このような状況から脱却するため、営業、開発及び生産等全社的な効率に向けて抜本的な見直しを行い、早期に業績の改善を図るために事業改善計画を策定し推進しておりますが、その対応策は以下のとおりです。

a. 営業施策

半導体事業

当社グループは、ウェーハエッジ・裏面検査装置のパイオニアとして自ら新たなマーケットを作ってまいりました。今後もシリコンウェーハメーカー検査工程の合理化・信頼性の向上を目指してまいります。

太陽電池事業

世界的にクリーンエネルギーへの機運が高まっており、その中でも特に太陽電池市場の拡大が見込まれております。当社グループも太陽電池市場への参入に向けて、従前から準備を進めており、太陽電池用レーザースクライビング装置を新たな事業の柱の一つとして早期実現を目指します。

b. 経営効率の改善

来期以降に想定される受注・売上規模に対し経営のスリム化を目指します。経営資源の選択と集中により、管理、生産技術など各部門の機能強化・経費削減を推進し、コスト構造の改善を進めてまいります。

原価の低減

設計の見直し、仕入先との交渉等による材料費の低減

組織・人員の合理化

・役員報酬の減額

・一時帰休など助成金制度を利用しながらのワークシェアリングの実施等

研究開発の効率化

開発案件のより短期的な回収可能性の高いものへのシフト

c. 財務体質の強化

上記、事業改善計画を徹底し、営業キャッシュ・フローを好転させ、有利子負債の削減、財務体質の健全化を推進します。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、29,416千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,069,850	6,069,850	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株式数 100株
計	6,069,850	6,069,850	-	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年8月26日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	370
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,804
新株予約権の行使期間	自平成18年9月1日 至平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,804 資本組入額 1,402
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 権利行使時において、取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の行使に係る行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数

新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

平成17年8月25日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,672
新株予約権の行使期間	自平成19年9月1日 至平成25年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,672 資本組入額 836
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 権利行使時において、取締役または従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の行使に係る行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 各新株予約権の目的たる株式の数

新株予約権を発行する日(以下、「発行日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	-	6,069,850	-	1,072,200	-	2,100,221

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,068,900	60,689	-
単元未満株式	普通株式 750	-	-
発行済株式総数	6,069,850	-	-
総株主の議決権	-	60,689	-

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱レイテックス	東京都多摩市落合 1-33-3	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月
最高(円)	149	196	140
最低(円)	106	92	110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）及び当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	110,499	704,082
受取手形及び売掛金	298,809	268,594
商品及び製品	16,332	16,332
仕掛品	2,262,292	1,977,458
原材料及び貯蔵品	381,402	469,425
その他	214,706	304,143
貸倒引当金	8,887	9,244
流動資産合計	3,275,155	3,730,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	620,517	634,820
その他(純額)	708,180	747,245
有形固定資産合計	1,328,697	1,382,066
無形固定資産		
のれん	389,108	428,019
その他	157,824	176,821
無形固定資産合計	546,932	604,840
投資その他の資産	428,804	451,641
固定資産合計	2,304,435	2,438,547
資産合計	5,579,590	6,169,339

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	110,308	418,620
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 4,491,246	301,500
1年内償還予定の社債	-	40,000
未払法人税等	5,026	10,190
製品保証引当金	2,771	2,866
その他	90,447	127,399
流動負債合計	4,699,800	900,577
固定負債		
長期借入金	<sup>2</sup> 588,300	4,738,046
社債	220,000	220,000
リース債務	5,174	5,627
固定負債合計	813,474	4,963,673
負債合計	5,513,275	5,864,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,072,200	1,072,200
資本剰余金	2,100,221	2,100,221
利益剰余金	3,038,845	2,817,727
自己株式	310	310
株主資本合計	133,265	354,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,789	10,772
為替換算調整勘定	47,161	38,523
評価・換算差額等合計	66,950	49,296
純資産合計	66,315	305,088
負債純資産合計	5,579,590	6,169,339



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
売上高	269,845	283,646
売上原価	277,678	194,152
売上総利益又は売上総損失( )	7,832	89,494
販売費及び一般管理費	529,099	288,121
営業損失( )	536,931	198,626
営業外収益		
受取利息	1,475	1,140
受取配当金	4	3
為替差益	6,819	2,862
受取賃貸料	2,802	240
補助金収入	-	8,441
雑収入	231	45
営業外収益合計	11,332	12,732
営業外費用		
支払利息	17,171	26,483
支払手数料	13,193	7,142
雑損失	656	1,018
営業外費用合計	31,021	34,644
経常損失( )	556,621	220,538
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	357
特別利益合計	-	357
税金等調整前四半期純損失( )	556,621	220,180
法人税、住民税及び事業税	1,258	937
法人税等調整額	198,350	-
法人税等合計	197,092	937
四半期純損失( )	359,528	221,118

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	556,621	220,180
減価償却費	75,656	82,534
のれん償却額	38,910	38,910
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	357
製品保証引当金の増減額( は減少)	1,390	95
受取利息及び受取配当金	1,479	1,143
支払利息	17,171	26,483
為替差損益( は益)	1,251	127
売上債権の増減額( は増加)	862,503	30,264
たな卸資産の増減額( は増加)	304,089	209,048
仕入債務の増減額( は減少)	831,307	299,964
その他の流動資産の増減額( は増加)	19,800	91,211
その他の負債の増減額( は減少)	35,150	27,370
長期前払費用の増減額( は増加)	6,990	1,952
リース債務の増減額( は減少)	-	432
小計	749,856	547,638
利息及び配当金の受取額	2,222	1,661
利息の支払額	15,796	47,393
法人税等の支払額	2,483	3,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	765,914	597,115
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	4,601	103,669
有形固定資産の取得による支出	4,041	3,312
無形固定資産の取得による支出	-	550
その他	2,548	11,639
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,192	111,446
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	40,000	-
長期借入れによる収入	600,000	40,000
長期借入金の返済による支出	185,191	-
社債の償還による支出	32,000	40,000
配当金の支払額	111	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	342,697	35
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,762	4,208
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	430,645	489,913
現金及び現金同等物の期首残高	1,734,809	594,412
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,304,163	104,499

## 【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、2期連続して営業損失及び当期純損失を計上しており、特に前連結会計年度においては1,555,583千円の営業損失及び2,546,356千円の当期純損失を計上いたしました。このように厳しい経営環境のなか、財務体質改善に向けて収益性の向上とキャッシュ・フローの改善に取り組んでおりますが、当第1四半期連結会計期間におきましても、198,626千円の営業損失を計上しており、営業キャッシュ・フローは597,115千円のマイナスとなっております。

また、このような業績の状況に伴い、平成21年3月以降、借入金の返済を延滞しておりましたが、各金融機関の支援のもと、借入金の返済条件の変更契約を当第1四半期連結会計期間に締結しました。しかし、当期に連結及び単体ともに経常利益を計上すること等の財務制限条項が付されており、平成22年5月までの返済計画は確定しておりますが、平成22年6月以降の返済計画は確定しておりません。当該状況により、引続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、このような状況から脱却するため、営業、開発及び生産等全社的な効率性に向けて抜本的な見直しを行い、早期に業績の改善を図るために事業改善計画を策定し推進しておりますが、その対応策は以下のとおりです。

### 1. 基本方針

当社グループは創業以来、独自のマーケティング力を生かし、常にお客様のニーズに合致した製品を提供してまいりました。今後もお客様に貢献できることを喜びとし、強い信頼関係を築きながら、相互に発展していくという理念を忘れることなく、安定した売上と利益の確保を目指し、再建計画を進めてまいりたいと考えております。

### 2. 営業施策

#### (1) 半導体事業

当社グループは、ウェーハエッジ・裏面検査装置のパイオニアとして自ら新たなマーケットを作ってまいりました。今後もシリコンウェーハメーカー検査工程の合理化・信頼性の向上を目指してまいります。

既存装置（ウェーハ検査・測定装置）

スループット及び検査水準の向上による競争力の強化

新規装置（ウェーハエッジクリーニング装置等）

シリコンウェーハメーカーの製造工程におけるまだ自動化されていない装置の展開

保守・サービス

既設機の付加価値向上のための提案、改造、点検の強化

#### (2) 太陽電池事業

世界的にクリーンエネルギーへの機運が高まっており、その中でも特に太陽電池市場の拡大が見込まれております。当社グループも太陽電池市場への参入に向けて、従前から準備を進めており、太陽電池用レーザースクライピング装置を新たな事業の柱の一つとして早期実現を目指します。具体的には、現在、営業代理店契約を締結しておりますDeep Photonics Corporationとの連携を強化してまいります。同社の開発いたしました固体レーザーは、薄膜太陽電池パネルの生産工程において、既存の他社製品では不可避であったデメリットを解決することができ、その優位性を遺憾なく発揮する装置を開発・製造することで、他社との差別化を計ってまいります。当社は、上記技術の市場認知度向上のため、展示会への出展、業界誌への広告宣伝、お客様に対する個別の装置プレゼンテーション、ライブデモ等、積極的な営業活動を展開してまいります。

### 3. 経営効率の改善

来期以降に想定される受注・売上規模に対し経営のスリム化を目指します。経営資源の選択と集中により、管理、生産技術など各部門の機能強化・経費削減を推進し、コスト構造の改善を進めてまいります。

#### (1) 原価の低減

設計の見直し、仕入先との交渉等による材料費の低減

#### (2) 組織・人員の合理化

役員報酬の減額

一時帰休など助成金制度を利用しながらのワークシェアリングの実施、等

#### (3) 研究開発の効率化

開発案件のより短期的な回収可能性の高いものへのシフト

### 4. 財務体質の強化

上記、事業改善計画を徹底し、営業キャッシュ・フローを好転させ、有利子負債の削減、財務体質の健全化を推進します。

しかしながら、これらの対応策をとっても業績及び資金繰りの改善並びに平成22年6月以降の返済計画の確定を図る上で重要な要素となる売上高の確保は外部要因に大きく依存することになるため、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高は、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しています。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 689,469千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 628,494千円
2 当第1四半期連結会計期間末の貸借対照表に区分掲記されている1年以内返済予定長期借入金及び長期借入金は借入条件変更契約に基づいて計上しております。 なお、平成22年6月以降の返済計画が確定していない借入金については、すべて1年以内返済予定長期借入金に含めて計上しております。	

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 146,526千円 研究開発費 46,319千円 減価償却費 46,052千円 のれん償却額 38,910千円 旅費 38,334千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 52,344千円 研究開発費 29,416千円 減価償却費 44,565千円 のれん償却額 38,910千円 旅費 12,229千円
2 当社グループの売上は、通常の営業の形態として、主に3月決算の顧客が新年度初めに予算を執行する機会が多いため、連結会計年度の第4四半期に売上が著しく高くなり、業績に季節的変動があります。	2 当社グループの売上は、通常の営業の形態として、主に3月決算の顧客が新年度初めに予算を執行する機会が多いため、連結会計年度の第4四半期に売上が著しく高くなり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
現金及び預金 1,419,612千円	現金及び預金 110,499千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 115,448	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 6,000
現金及び現金同等物 1,304,163千円	現金及び現金同等物 104,499千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 6,069,850株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 291株
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

当社グループは、同一セグメントに属する、ウェーハ検査装置及びウェーハ測定装置の開発、設計、製造及び販売を主たる業務としており、当該事業以外に事業種類がないため、当該事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

	半導体事業 (千円)	太陽電池事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	113,646	170,000	283,646	-	283,646
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	113,646	170,000	283,646	(-)	283,646
営業利益	194,567	82,045	112,522	(86,104)	198,626

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年6月1日至平成20年8月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	264,892	4,952	269,845	-	269,845
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19,028	30,252	49,281	49,281	-
計	283,921	35,205	319,127	49,281	269,845
営業損失( )	462,772	33,336	496,109	40,822	536,931

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 会計処理の方法の変更

( 棚卸資産の評価に関する会計基準 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。なお、この変更による営業損失への影響はありません。

( 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。なお、この変更による営業損失への影響はありません。

( 売上計上基準の変更 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より売上計上基準を引渡基準から検収基準に変更しました。なお、この変更による営業損失への影響はありません。

( 費用計上区分の変更 )

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より費用計上区分を変更しました。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、日本の営業損失が58,608千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	281,036	2,610	283,646	-	283,646
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	816	36,524	37,340	(37,340)	-
計	281,852	39,134	320,987	(37,340)	283,646
営業利益	201,247	699	200,547	1,921	198,626

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年6月1日至平成20年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。



(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1株当たり純資産額 10.93円	1株当たり純資産額 50.27円

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 59.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 36.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
四半期純損失( )(千円)	359,528	221,118
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	359,528	221,118
期中平均株式数(株)	6,069,685	6,069,559

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月14日

株式会社レイテックス  
取締役会 御中

### 創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 前田 裕 次 印  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 北 倉 隆 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイテックスの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レイテックス及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より、ユーザーへの直接販売についての売上計上基準を装置の据付完了をもって売上高を認識する引渡基準から装置の検収をもって売上高を認識する検収基準に変更した。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より、生産管理等に係る人件費及び経費並びに開発に係る部門の経費を販売費及び一般管理費に計上していたが、製造原価に計上することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

株式会社レイテックス  
取締役会 御中

### 創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レイテックスの平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レイテックス及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは2期連続して営業損失及び経常損失を計上しており、特に前連結会計年度においては1,555,583千円の営業損失及び2,546,356千円の当期純損失を計上している。このような厳しい経営環境のなか、財務体質改善に向けて収益性の向上とキャッシュ・フローの改善に取り組んでいるが、当第1四半期連結会計期間においても、198,626千円の営業損失を計上しており、営業キャッシュ・フローは597,115千円のマイナスとなっている。このような業績の状況に伴い、平成21年3月以降、借入金の返済を遅延していたが、各金融機関の支援のもと、借入金の返済条件の変更契約を当第1四半期連結会計期間に締結した。しかし、当期に連結及び単体ともに経常利益を計上すること等の財務制限条項が付されており、平成22年5月までの返済計画は確定しているが、平成22年6月以降の返済計画は確定していない。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。